



平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町 13-21 田町ビル 3 F
Tel 093-592-5000 FAX 093-571-4346

北九州市民の会

検索



WEB: <http://siminnokai.com>
e-mail: koe@siminnokai.com

区域区分問題 住民運動の成果 北九州市が大幅見直し！

斜面住宅地の一部を開発可能な「市街化区域」から開発を原則制限する「市街化調整区域」に編入（逆線引き）する北九州市の政策について、市が八幡東区の候補地約 292ha のうち 7 割程度を除外する方針を固めたことが 2 月 3 日、分かった。住民の意見を踏まえて見直した形で対象の建物は当初の約 5400 棟の 5% ほどに縮小する（2 月 4 日西日本新聞朝刊）。

「北九州市民の会」事務局としては、今回の逆線引き見直しについて以下のような見解を持っています。



市の大幅見直しを伝える西日本新聞

- 1、区域区分見直しの逆線引きについて
市が計画の修正をしたとしても、市の制度は実施されるものであり、逆線引きでの財産権、居住権への侵害は解決されない点を踏まえて、引き続き撤回をめざしてがんばることが必要である。
- 2、市の計画が杜撰・無策であったため、関係住民の怒りが非常に強いものがあつた。白紙撤回への反対運動の輪も広がり、市が強行できない状況を作り出していることは運動の到達点である。
- 3、八幡東区の修正内容が具体的に明らかになった時点で、詳しく検証する必要があるが、市の八幡東区の見直し概要でも、修正するところと修正しないところが生まれ、新たな矛盾が引き起こされる。最後まで知恵と力をあわせて頑張ることがたいせつである。

北九州地区労連 「企業の横暴を許さない支援集会」を開催



北九州地区労連は、労働相談活動に力を入れて取り組んできました。労働者の働く権利は、労働基準法や労働契約法など労働法で守られているはずですが、北九州の多くの企業では無法状態がまかり通っているようです。まさに、ブラック企業そのものといえる会社が多く存在しているのです。

このような、労働法さえ無視する企業の横暴を許さず、労働者が働きやすい職場をめざして、1 月 20 日、「企業の横暴を許さない支援集会」を計画しました。オミクロン株によるコロナ感染が急速に広がる中の集会開催でしたので心配しましたが、29 団体 45 人が参加し大きな成功を収めることが出来ました。

支援集会は、来賓として参加した山内北九州市議の挨拶を受け、道下地域ユニオン書記長から「これまでに団体交渉で解決した事案」について問題提起をしていただいた後に、不当な雇止めとたたかう北九州埠頭増田さん、不当配転命令とたたかう福岡県私教連永井さんなど 5 人のたたかっている仲間から、それぞれのたたかいについて報告・発言がありました。

参加者からの発言は、北九州共闘竹内議長と南川氏、ユニオン北九州見口氏、新日本婦人の会浦野支部長から激励と支援の発言がありました。争議団共闘中村議長のまとめの発言を受け、永富地区労連議長の音頭で団結頑張ろうで締めくくられました。

（堀田和夫氏 FB より）

平和ネットが19日行動 政治の主人公は国民

2022 年 1 月 19 日（水）18 時から小倉駅南口広場で、「平和をあきらめない北九州ネット」の定例街頭宣伝が取り組みられました。

衆議院選挙で改憲勢力は 3 分の 2 を超え、改憲に向けた策動が強まっているだけに、アピールも熱がこもっていました。「9 条を守れ」「国民は憲法改正など願ってはいない」「政治の主人公は国民です。政治家の暴走は許されません！」など、前田憲徳弁護士、高瀬県会議員、永富地区労連議長、社民党の南川さん、大学教授や市民の方が、次々にマイクを握り改憲の動きを糾弾、平和を守るために署名へのご協力をと訴えました。



JR小倉駅前署名活動

北九州春闘共闘連絡会総会

2022 年春闘最大のイベント、北九州春闘共闘連絡会総会が、2 月 10 日（木）18 時 30 分から市立生涯学習総合センター 3 階大ホールに 22 団体 34 人が参加して開かれた。

オミクロン株によるコロナ感染者数が爆発的に広がる中、当初予定していた学習会の取りやめ。参加人数の大幅縮小。8 組合から春闘の取り組みについて意見発表をしてもらう予定でしたが急遽取りやめ、文書発言に変更。時間も約 40 分程度短縮するなど感染対策を万全にして開催された。経過報告、2022 年北九州春闘方針、2022 年北九州春闘闘争宣言などを確認し無事に終えることが出来ました。

（堀田和夫氏 FB より）



第 29 回定例会 平和をあきらめない北九州ネット

2 月 3 日（木）、上記会議が Zoom 形式で開催されました。主な決定事項を以下に記します。

- 2 月 19 日（土）の定例宣伝について
小倉駅前 14:00 ~ 15:00 リレートーク、署名、プラカード、旗などでアピール、発言の依頼をする担当者を決めた。
- 3 月 13 日（日）の「福岡県総がかり行動」について

統一行動として参加する。14 時から小倉駅前で宣伝、（黒崎駅前、または戸畑駅前でも同時開催を検討する）

- 3 月 19 日（土）の定例宣伝は中止（3 月 13 日統一行動に振り替える）
- 5 月 3 日憲法記念日について
「憲法集会」実行委員会 4 回話し合いした。講演は猿田佐世弁護士。14 時於ムーブ。9 条の会・北九州憲法ネット主催「9 条まつり」を再開する。5 月 3 日午前中（10:00 ~ 12:00）地域 9 条の会の活性化を目指して行う。会場は、勝山公園（雨天の時はムーブ大セミナー室）3 月 9 日に実行委員会開催。（14:00 市立生涯学習総合センター）
- 次回の定例会：2 月 24 日（木）18:00、Zoom 会議。

「建国記念の日」赤旗主張

負の歴史刻んだ過去の直視を

きょうは「建国記念の日」です。もともとは戦前の「紀元節」でした。明治政府が1873年、天皇の権威を国民に浸透させるため、「日本書紀」に書かれた建国神話をもとに、架空の人物である神武天皇が橿原宮（かしはらのみや）で即位した日としてつくりあげたもので、科学的・歴史的根拠はありません。

国民の戦意高揚に利用

戦前の天皇制政府は一貫して、国民を天皇崇拜と侵略戦争に動員するために「紀元節」を利用してきました。大日本帝国憲法を發布したのは1889年の2月11日でした。90年には「金鵄(きんし) 勲章」が制定されました。武功拔群とされた軍人に与えられる勲章で、神武天皇の弓に金色のトビがとまって敵の目がくらみ、たたかいに勝てたという神話にもとづいています。

朝鮮半島の支配をロシアと争った日露戦争の宣戦布告も1904年2月10日におこなわれ、11日に新聞発表されました。

国民を侵略戦争に駆り立てるために「紀元節」を利用することは、1941年12月8日に開始されたアジア・太平洋戦争のもとでいっそう強められました。

「シ港要塞完全に死命を制す」「紀元の佳節 精鋭士気高揚 敵最高拠点を奪取」。80年前の2月11日、朝日新聞の1面にこんな大本営発表記事の見出しが躍りました。天皇制政府と軍部は、当時イギリス領だったシンガポール島の攻略作戦を「紀元節」にあわせて実施し、戦意高揚をはかりました。

シンガポールを占領した日本軍は、抗日運動に参加した中国系住民を大量虐殺しました。現地に立つ「血債の塔」には「深く永遠の悲しみとともに、この記念碑は、日本軍がシンガポールを占領していた42年2月15日から45年8月18日までの間に殺されたわが市民たちの追悼のために捧げられる」と刻まれています。

42年6月のミッドウェー海戦の日本の敗北で戦局は転換し、太平洋地域の制空権と制海権は連合国側に移りました。鉄鉱石などの軍需物資も欠乏しました。

木造船建造のために、個人の屋敷や神社仏閣、街道筋の並木をはじめ多くの巨木・大木が切り倒されました。この「軍需造船供木運動」が開始されたのは43年2月11日でした。推進したのは大政翼賛会です。歴史学者の瀬田勝哉・武蔵大学名誉教授が著書『戦

争が巨木を伐った』で痛苦の過去を克明に記しています。

負の歴史を背負った「紀元節」は戦後、国民主権と思想・学問・信教の自由を定め、恒久平和を掲げた日本国憲法の制定に伴い、48年に廃止されました。ところが佐藤栄作内閣が66年、祝日法を改悪して「建国記念の日」を制定し、「紀元節」を復活させて今日に至っています。

歴史修正主義から脱却を

歴史を記憶にとどめるうえで大切なのは、事実を直視することです。それは岸田文雄内閣が決定した佐渡金山の世界遺産推薦にあたっても問われています。

日本政府が侵略と植民地支配の負の歴史を認めようとしないのは、根深い歴史修正主義の考えがあるからです。登録推薦を行うのなら、戦時中の朝鮮人強制労働の歴史を認めるべきです。

今こそ歴史の事実と向き合い、憲法9条にたったアジアの平和外交への転換が求められています。

逆線引き

「撤回」怒りの声広がる！



■門司区萩ヶ丘校区「区分変更を考える会」を結成

門司区萩ヶ丘校区では、12月7日、「門司区大理の市街化区域から市街化調整区域への区分変更を考える会」を19名の参加で結成しました。見直し対象世帯は1938件（3737人）です。7町内の15名の世話人を選出し、白紙撤回の署名運動に取り組んでいます。大里東校区自治連合会や小森江東校区自治連合会への署名の協力要請をおこなうなど、2月15日の第1次締め切りへがんばっています。

■門司港の工務店も署名をはじめ

門司港の区域区分見直し対象地域にあるA工務店は、門司区奥田地域の「考える会」を参考にして署名をはじめています。そのきっかけは、奥田地域の考える会に参加するサッシ屋さんがA工務店に入りしており、署名を持ち込んだことが火種となって広がっています。A工務店の隣の土地はマンション建設予定で、今回の対象外となっており、決め方に疑問をもっています。

■門司区永黒「反対」の意思表示をはっきりと

門司区永黒下でも有志が集まり、「**見直しは個人の財産権、居住権を侵害する重大な問題**」ととらえて、反対する会をつくり動き出しています。意見書には該当者全員が反対の意思表示を明確にし、「**b：市街化区域のままに〇印を**」して提出するよう、該当者への戸別訪問で説明する取り組みを進めています。また、門司区の市会議員へ2月議会で区域区分問題をとりあげてもらうよう要請を行っています。

■戸畑区牧山―市議全員と懇談

戸畑区牧山では、1月14日戸畑区市会議員全員と牧山連絡会議の意見交換を行いました。4名の市議へ戸畑区牧山の白紙撤回に賛同・応援の要請を行いました。2月1日付けで市議会議長へ陳情書を提出しました。牧山全世帯に陳情署名書を配付して署名運動を開始しました。2月12日のウエル戸畑での市説明会に参加の取組をしています。また、反対の「のぼり旗」を作成して、買い取ってもらい各家に立て、周辺への宣伝もかねて取り組む相談が進められています。

■門司区地権者説明会「コンパクトシティおかしい」

門司区の地権者説明会が1月30日（日）31日（月）各3回の計6回、門司市民会館で行われました。最終日の午後7時の参加は13名（人数制限150人）で、9名が発言しました。主な内容を紹介します。

白野江に家を建てた若いAさんは、門司港の市内は土地が高くて住めないで白野江に家を建てた、今回の逆線引きで資産価値が下がる。災害はあくすれだけではなく、この地域は高潮もあり市の考え方はおかしい。市はコンパクトシティについて、リモートによるところでも仕事ができる時代、時代の変化に対応した計画が求められている。

Bさんは、借家を運営されている方で、空き家などを活用してリフォームし、市の定住・移住の取組に協力してきた。今回の市街化調整区域になることで、空き家の活用はできない。人口増への取組みなど計画の一貫性がない。街中に公共施設や人を集めるコンパクトシティでいいのか疑問だ。

Cさんは、逆線引きによる影響で変わるものは、土地価格が下がる資産価値が減る問題だ。市の説明資料に明記すべきであり、大事な問題を隠すようなやり方では、市民は何か問題がわからない。もう一度資料を作り直して、仕切り直しすべきだ。

12月26日、第2回の交流会を開催し、50名が参加しました。署名運動や市議への要請行動などの取り組みを出しあい、今後の活動について話し合いをしました。

■国土交通省のレクチャー

1月14日、共産党市議団は田村貴昭衆議院議員事務所と共同して、「北九州市の区域区分見直しについて」、国土交通省の見解を求め、リモートによる交渉を行いました。国土交通省から都市計画局企画課企画専門委員と土地利用調整係長が対応しました。

区域区分についての説明の中で、北九州市が区域区分の指針としている都市計画運用指針について、技術的助言であることを繰り返し述べました。運用指針の都市局長通知では、今後の都市計画制度の運用にあたっての参考としており、「ねばならない」としたのではなく、各自自治体の受け止め方が問題となることがわかりました。

また、北九州市は住んでいる区域の土砂レッドなどの指定のところを、市街化調整区域に編入するところまで検討している点は、北九州市独自の運用と述べています。

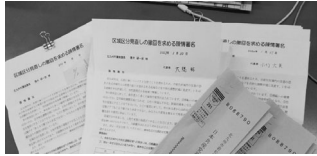
田村議員は、運用指針に「逆線引き」すれば、土地の価格が下がり、資産価値が減少する問題点も指針に記載して指導すべきであり、それに対しての手立てはどうか、踏み込まないといけないと指摘し、運用指針の改善を求めました。

■説明会の会場前でチラシ配布

反対運動をすすめるYさんとSさんは、地権者説明会の会場前で、市の逆線引きの狙いと問題点を書いたサッシを配布しています。入り口で受け取った方は、会場内で真剣に読んでいました。門司会場の参加した女性は「突然、封筒が郵送され、何のこともよくわからなかったが、会場にきてよくわかった。反対です」と発言していました。

■若松区 返信用封筒で署名を

日本共産党若松区委員会は、コロナ禍で訪問が困難な中、逆線引きの対象地域にチラシと署名用紙、返信用封筒を約2000件に配布しています。配布後の翌日から毎日署名が返信されています。



■小倉北区市議へ撤回の要請

小倉北区のYさんは、1月8日から14日までの7日間、小倉北区選出の市会議員9名へ区域区分見直しの白紙撤回を市に求めるよう要請しました。議員からは「コンパクトシティは賛成だ」「逆線引きについては、応援させていただきたい」「詳しく知らない、大変ですね」「これから会派で相談する」などの反応があっています。さらに運動を広げようと他地区との連携をすすめています。

◎意見書は必ず提出しましょう

市主催の説明会で配布される資料の中に「意見書」が入っています。それぞれの意見を書いて必ず提出しましょう。市は説明会で意見が出なければ「市の説明を理解してもらった」と勝手に判断します。そうならないよう、意見書にきっちりと、NOの意思表示をしましょう。意見書は郵送やFAX等で必ず返信しましょう。

■意見書への記入方法

「**b：市街化区域のままに**」に **〇印**をしましょう。

例：調整区域になったら、買手がなく売れない。危険だということであれば市が安全対策するのが行政の責任。

北九社保協通信

報告・資料集 2022年1月号
1月28日 事務局発行

生活保護110番を実施
低年金生活者を中心に8件の相談

15年継続開催の生保110番

2022年1月18日(火)に生活保護110番を実施しました。ここ北九州市で今から15年前に生保申請を断られた方の「餓死事件」が連続して発生。申請を受け付けないいわゆる北九州方式と言われた「水際作戦」が明るみにになった事がきっかけで、これ以上の被害者を出さないためにも、困窮する方々を救済する目的で北九社保協と自由法曹団福岡支部が共催して始めた無料相談会が生活保護110番です。それから隔月で継続開催され、数えること96回目となりました。生活保護110番では電話相談を中心に直接、来られた方の相談に対応したり場合によっては申請同行も行っています。今回は当日のマスコミ取材が無かったものの、新聞2社が事前告知記事を載せてくれたおかげで「新聞を見た」と言う方からの相談が8件中、4件ありました。他の4件は地域配布や新聞折り込みチラシをみての相談でした。

低年金者の実態あらためて浮き彫りに

今回はコロナ禍の影響をうけての相談はありませんでしたが、もともと少ない年金でぎりぎりの生活をされている方からの相談が多くを占めました。一部を紹介すると50,000円/月の年金のみで暮らしている79歳の女性は「援助してくれていた娘さんが亡くなり、今後の生活が不安」と相談。直ぐにでも生保申請する様にアドバイス。また直接、相談に来られた夫婦合わせて70,000円/月の年金で生活している81歳女性からは「主人が入院して入院費が大変。役所に相談にいったが、生命保険の解約や今後の出費のために蓄えていた預貯金のことを言われた。」との事だったが「先に生活備品の買い換えなどで預貯金を活用。その後、生保申請を」と伝えました。また、夫の入院先が健和会だったため病院のMSWIに連絡をとり無料低額診療制度の活用を検討することに。



相談員は弁護士、病院ケースワーカー、生健会など



直接に来られた方の相談を受ける 高木北九社保協会長

【2月はコロナ相談会】

